在宅医療における服薬管理の一例

タイヘイ薬局メディカルモールおぎ店

薬剤師　　笹野寿基

今村真利、古田麻衣子

【はじめに】

　我が国は超高齢社会をむかえるにあたり、地域・包括ケアシステムという、医療と介護のコンビネーションを一層推進している。つまり、医療は病院で治す医療である「病院完結型」から地域全体で治し支える「地域完結型」の在宅医療を提供できる体制の構築を計画している。この在宅医療において薬剤師がさらに積極的に関わり、医師や看護師、ケアマネージャーなど様々な職種と連携をし、患者に適切な医療・介護を提供することが期待されている。当局において、ガン末期の患者や寝たきりの患者などの患者に対して在宅での訪問管理指導を行っている。今回状態に合わせた服薬管理を行った一例を報告する。

【方法】

　80代男性。脳梗塞の治療にて入院されていたが、ワーファリン内服で症状悪化なく、リハビリにより、歩行可能となったため、本人の意向もあり、在宅での療養を選択した。肝癌、肺癌も平行治療にて、HOT使用があった。息子夫婦と同居であるが、昼間は2人とも仕事にでており、その間は１人となる。服薬管理は本人のできる限りはやりたいとの意志があり、わかりやすいよう一包化に日付をいれ、お薬カレンダーにセットする方法で開始した。本人の服薬管理が徐々にできなくなっていくにつれ、家族と相談し管理方法を改善していった。また、嚥下状態の悪化に合わせ、医師との連携により、剤形の変更、簡易懸濁法の導入を行った。

【考察】

　短期間のうちに状態の変化があった患者で、医師との連携をとり、また家族との話し合いを行い服薬の管理・コンプライアンスの向上につとめることができた。在宅医療において服薬の管理は薬剤師の大きな役割であり、患者や家庭の状況、使用薬剤に合わせた適切な管理が求められる。さらに、医師を含めた多職種との連携により適切な薬物治療・在宅支援を行えるようにしていきたい。